

令和 2 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 12月定例会付託案件 1

令和 2 年 1 1 月 3 0 日 (月曜日)

文教福祉委員会会議録

長寿支援課長 山内 真奈美 君

令和2年11月30日 月曜日

午前11時00分開議

午前11時30分閉議（実時間29分）

○記録担当書記 村上 政資 君

（午前11時00分 開会）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第110号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）
1. 議案第111号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号
1. 議案第112号・令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第3号

○委員長（西濱和博君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○本日の会議に出席した者

委員長 西濱和博君
副委員長 村山俊臣君
委員 亀田英雄君
委員 古嶋津義君
委員 前川祥子君
委員 村上光則君
委員 百田隆君

※欠席委員 君

◎議案第110号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）

○委員長（西濱和博君） 予算議案の審査に入ります。

最初に、議案第110号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず最初の第9款・教育費について、教育部から説明願います。

○教育部長（宮田 径君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第110号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）のうち、第9款・教育費の教育部所管分につきまして、和久田次長のほうより説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育部次長（和久田敬史君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）着座にて補正予算の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） はい、どうぞ。

○教育部次長（和久田敬史君） 議案第110号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第11号中、教育部所管分について説明をいたします。

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

教育部長 宮田 径 君
教育部次長 和久田 敬 史 君
市長公室
理事兼人事課長 濱田 浩 介 君
人事課主幹兼給与係長 元村 純 子 君
健康福祉部長兼福祉事務所長 小林 眞 二 君
健康福祉部次長兼福祉事務所次長 白川 健 次 君
国保ねんきん課長 西田 裕 一 君

今回の補正予算につきましては、本年度の人事院勧告等に準じた給与改定を含む人件費の補正が行われておりますので、まず、給与改定の内容につきまして説明をさせていただきます。

議案書と別に配付しております資料右肩に、議案第110号から113号関係資料、A4、1枚の紙がございます。そちらを使って説明をさせていただきます。

今回の給与改定では、月例給については改定を行わず、期末勤勉手当が対象となっており、年間支給率を4.50月から4.45月へと0.05月引き下げるものでございます。なお、期末勤勉手当の引下げは、平成22年度以来、10年ぶりとなっております。

そのほか、給与改定以外の補正の増減の要因といたしましては、人事異動に伴う給料、諸手当の増減によるもの、育児休業及び退職による影響、共済組合負担金の率改定による影響などによるものでございます。

それでは、予算書のほうをお願いいたします。6ページをお願いします。

歳出の第9款・教育費で、8066万6000円を減額し、補正後の額を58億2478万1000円とするものです。なお、補正額中、教育部が所管いたします額は3343万2000円の減額補正でありまして、その他の減額分4723万4000円は経済文化交流部が所管するものです。

次に、予算書の18ページをお願いいたします。

款9・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費では、教育長と教育部職員49名分の補正として、3084万7000円を減額補正しております。

減額の理由は、組織の見直しにより、建築・設備の技術職員を集約し、老朽化が進む市有施設の大規模改修等の営繕業務を一元化するため、営繕課が建設部に設置され、教育施設の営

繕業務についても営繕課に一部移行したことで、教育施設課の職員を6名減員したことが主な理由でございます。

次に、19ページをお願いします。

目3・教育サポートセンター費では、職員3人分の補正として、79万3000円を増額補正しております。増額の理由は、人事異動等による給料、手当等の増額が大きいことによるものでございます。

続きまして、その下、項5・幼稚園費、目1・幼稚園費では、職員25人分の補正として、52万9000円を減額補正しております。

減額の理由は、人事異動による増額よりも給与改定及び育児休業に伴う減額が大きいことによるものです。

続きまして、項6・学校給食費、目1・学校給食費では、職員9人分の補正として48万8000円を減額補正しております。減額の理由は、給与改定及び人事異動によるものでございます。

次に、20ページをお願いします。

項7・社会教育費、目1・社会教育総務費及び目2・公民館費は、生涯学習課職員19人分の人件費でございます。

社会教育総務費は、職員8人分で591万8000円の増額、公民館費は、職員11人分で1827万円の減額となっておりますが、これは、期末勤勉手当の減額による影響のほか、人事異動等による給料、手当等の影響が大きいことによるものでございます。

次に、2つ下、目5・博物館費でございますが、こちらは職員10人分の人件費で、999万1000円を増額補正しております。

増額の理由は、新たに係を設置したことで職員を1名増員したことが主な理由でございます。

以上が12月補正予算の内容でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（亀田英雄君） ちょっと確認なんですけど、議会運営委員会のとき説明を受けたんですが、ちょっと私が勘違いしとったかなと思うんです。

今回、月例給は扱わない、期末勤勉手当を下げたということでもいいですかね。確認なんですけど。

○教育部次長（和久田敬史君） そうでございます。

○委員（亀田英雄君） はい、ありがとうございます。

そもそも人事院勧告によるものということだったんですけど、その勧告の内容というのはどんなものだったんですかね。

○理事兼人事課長（濱田浩介君） 人事課の濱田でございます。よろしくお願ひします。

国の行いました人事院勧告の内容につきましては、期末手当につきましてはですね、民間の給与実態調査、昨年の7月から今年度の8月にかけての民間の給与のほうを調査されまして、民間のほうで4.46ということで、国が4.5ということで、国のほうが0.04ほど多かったんですけども、その分の較差を解消するために、改定は0.05単位で行われますもんですから、0.05引き下げて4.45ということになりました。

月例給につきましては、今年の4月分の給料を民間と比較されたんですけども、その分については較差が僅かということで、給与改定をするには困難というところで改定のほうは行われませんでした。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 今、コロナ禍で何かこう、表現は悪かったですけど、あなたたちばかり

もらうとかい、というような表現をされることがあります。意外なんですよ、この民間との差がこれだけしかないというのが。人事院勧告として調査されたっでしょうけん、それ以上控えますが、結局、人事院勧告でいろいろって言いながら、民間との給与の較差によるものだとということが一番根本にあるわけなんですよ。何か月下げなさいという話じゃなかったですけど、人事院勧告というのは。そこをもう一遍確認してよかですか。人事院勧告というのは、結局、民間との差なんですよ、と比較されるんですね。

○理事兼人事課長（濱田浩介君） 人事院勧告と申しますのは、公務員は争議権がありませんので、その保障として人事院のほうでですね、民間の給与と公務員の給与を比較されて、その差があればですね、その分を改定なり何なりするように勧告なされるものでございます。

○委員（亀田英雄君） そのくらいしか差がないというのがちょっと意外なんですけど、それは仕方ないと思います。

あと一つなんですけど、この人事異動に伴う給料の増減というその仕組みがちょっと。今さらなんですけど、分かるように説明願えません。人事異動してもそんな変わるはずがないというような感じもせんでもなかったんですけど、なぜこのような増減が出てくるのか、人事異動するばかりで。

○人事課主幹兼給与係長（元村純子君） 人事課の元村と申します。

予算なんですけれども、今年度の当初予算を組む際は、昨年の12月1日に張りついている職員で当初予算を組みます。しかし、人事異動でですね、例えば職員数が減ったり、または給料が高い者が出ていって、給料が低い者が入ってきたり、あと、手当も住居手当、扶養手当等いろいろな手当がありますが、住居手当を持っている職員が異動でよその課に異動して、住居手

当を持っていない職員が新たに来たりということで、どうしても人事異動による増減というのが生じてしまうことから、本市では毎年12月に人件費の補正を行っております。

以上です。（委員亀田英雄君「分かりました。以上です」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） それでは、以上で第9款・教育費についてを終了します。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前11時12分 小会）

（午前11時13分 本会）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛生費について健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（小林眞二君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）よろしく申し上げます。

それでは、第3款・民生費及び第4款・衛生費につきまして、白川健康福祉部次長が説明いたします。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（白川健次君） 改めまして、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の白川でございます。本日はどうぞよろしく申し上げます。それでは、座って説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（白川健次

君） それでは、議案第110号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第11号をお願いいたします。文教福祉委員会付託分のうち、健康福祉部所管分について御説明をいたします。なお、今回の補正予算における人件費の補正内容につきましては、先ほどの教育委員会と同様、給与改定によるものをはじめ、人事異動や育児休業及び退職、市町村職員共済組合の負担金の率改定等の影響による人件費の増減額を補正するものでございます。

それでは、補正予算書の2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、まず、款3・民生費の項1・社会福祉費で161万7000円を減額補正し、補正後の予算額は115億7963万6000円に、項2・児童福祉費で補正額1659万5000円を減額補正し、補正後の予算額は101億8112万9000円に、項3・生活保護費で16万9000円を減額補正し、補正後の予算額は32億889万4000円としております。民生費の総額は、3つ上になりますが、253億3743万1000円でございます。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費で、補正額837万6000円を減額補正し、補正後の予算額は18億8808万8000円とし、衛生費の総額は、1つ上になりますが、76億2438万4000円としております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明いたします。11ページをお願いいたします。

上の表の款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費で、補正額62万8000円の減額を計上しております。節の欄ですが、節2・給料から節4・共済費までの404万7000円の減額の理由としましては、人事異動や職員14人分の給与改定、共済組合負担金率改定による影響が主なものでございます。また、節27・繰出金の341万9000円

は、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への人件費補正分の繰出金です。

次に、目2・老人福祉対策費で、職員5人分の補正として34万6000円の減額を計上しております。減額の理由としましては、人事異動や給与改定、共済組合負担金率改定による影響が主なものでございます。

次の、目4・障害福祉対策費で、職員24人分の補正として2万4000円を計上しております。増額の理由としましては、人事異動等に伴う給料、手当等の増額が、給与改定等に伴う減額よりも大きいことによるものです。

次の、目5・国民年金費で、職員5人分の補正として66万7000円の減額を計上しております。減額の理由としましては、給与改定等による影響が主なものでございます。

次に、下の表になりますが、項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費で、職員22人分の補正として721万6000円の減額を計上しております。減額の理由としましては、人事異動や給与改定、共済組合負担金率改定による影響が主なものでございます。

次に、12ページをお願いいたします。上の表の目3・保育所費で、職員84人分の補正として937万9000円の減額を計上しております。減額の理由としましては、人事異動や保育士7人の育児休業、給与改定、共済組合負担金率改定による影響が主なものでございます。

次に、中段の表になりますが、項3・生活保護費、目1・生活保護総務費で、職員29人分の補正として16万9000円の減額を計上しております。減額の理由としましては、職員の退職や給与改定、共済組合負担金率改定による影響が主なものでございます。

最後に、下の表になりますが、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費で、職員37人分の補正として837万6000円の減額を計上しております。

減額の理由としましては、人事異動や職員4人の育児休業、給与改定、共済組合負担金率改定等による影響が主なものでございます。

以上で、議案第110号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第11号のうち、健康福祉部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 共済組合の増減の理由というとは何かあつとですか。

○人事課主幹兼給与係長（元村純子君） 共済の負担金率の御質問ですけれども、こちらの負担金の率はですね、毎年、市町村共済組合のほうで毎年年度当初、負担金はどれでいくのかというのを決められますので、詳しい理由等はうちのほうで把握はしておりません。（委員亀田英雄君「失礼しました」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。意見ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第110号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

(午前11時22分 小会)

(午前11時22分 本会)

◎議案第111号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号

○委員長(西濱和博君) 本会に戻します。

次に、議案第111号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(小林眞二君)

それでは、議案第111号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号につきまして、西田国保ねんきん課長が説明をいたします。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○国保ねんきん課長(西田裕一君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)国保ねんきん課の西田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。座って説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長(西濱和博君) どうぞ。

○国保ねんきん課長(西田裕一君) それでは、お手元でございます議案第111号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号について御説明いたします。

内容につきましては、先ほど教育部及び健康福祉部で説明がありましたものと同様に、人件費を補正するものでございます。

それでは、予算書の1ページをお願ひいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ155万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億9752万1000円とするものでございます。

次に、内容につきましては5ページをお願ひいたします。下の段の3、歳出から御説明いたします。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費で、155万5000円の補正をお願いしております。これは、職員7人の人事異動に伴うもの及び給与改定や職員1人の育児休業の影響によるものでございます。

次に、上段の2、歳入でございます。

款4・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・事務費繰入金に、歳出と同額の155万5000円を財源として計上しております。

以上で、議案第111号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算についての御説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長(西濱和博君) 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願ひいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) なければ、これより採決いたします。

議案第111号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(西濱和博君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

(午前11時26分 小会)

(午前11時26分 本会)

◎議案第112号・令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第3号

○委員長(西濱和博君) 本会に戻します。

議案第112号・令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第3号を議題とし、説明を

求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（小林眞二君）

議案第112号・令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第3号につきまして、山内長寿支援課長が説明いたします。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○長寿支援課長（山内真奈美君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）。長寿支援課の山内でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座りまして御説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○長寿支援課長（山内真奈美君） では、議案第112号・令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第3号につきまして、別冊となっております補正予算書、第3号のほうにて御説明をさせていただきます。お手元よろしいでしょうか。

内容といたしましては、先ほど教育部、健康福祉部で説明がございましたように、人件費を補正するものとなっております。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ186万4000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億7451万円といたしております。

それでは、内容につきまして説明させていただきます。5ページのほうをお願いいたします。

まず、5ページの下の段、3、歳出のほうを御覧ください。

第1款・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費におきまして、給与、職員手当等、共済費を合わせまして186万4000円を追加いたしております。

この追加の理由といたしましては、一般職32名分の人事異動による給与等の増額や、本年

度の給与改定によります期末勤勉手当の減額のほか、職員1名の育児休業による不用額、共済組合負担金率改定によるものが主なものとなっております。

補正後の予算を2億2814万6000円といたしております。

次に、上の段の2の歳入を御覧ください。

款8・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金で、歳出と同額の186万4000円を計上いたしております。

以上で、議案第112号・令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第3号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で質疑を終了します。意見がございましたらお願いします。意見ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、これより採決いたします。

議案第112号・令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第3号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

以上で、付託されました案件の審査は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって文教福祉委員会を散会いたします。

（午前11時30分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年11月30日

文教福祉委員会

委員長